



誰もが住んでみたい村に  
農業農村整備

令和6年度

広域農業基盤整備管理調査  
大野川上流地区用水需給調査検討業務

# 積 算 書

(当初)

九州農政局  
北部九州土地改良調査管理事務所

事業名	広域農業基盤整備管理調査
業務名	大野川上流地区用水需給調査検討業務

農業部 ( 21 / 21 )















事業名	広域農業基盤整備管理調査					
業務名	大野川上流地区用水需給調査検討業務					
業務別業務名:設計作業						
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	*** S 単一 1号 ***					
S63003	準備作業		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数 2)技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数 4)技師Aの人数	2.00人 2.00人		深夜時間:0.0		
	5)技師Bの人数 6)技師Cの人数	2.00人 0.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師	2.000	人	64,800	129,600	
R04004	技師 (A)	2.000	人	57,000	114,000	
R04005	技師 (B)	2.000	人	47,200	94,400	
	合 計				338,000	算出数量 1.000 式
	単 価		式		338,000	
	*** S 単一 2号 ***					
S63003	受益面積の整理		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数 2)技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数 4)技師Aの人数	1.00人 4.00人		深夜時間:0.0		
	5)技師Bの人数 6)技師Cの人数	7.00人 8.00人				
	7)技術員の人数	10.00人				
R04003	主任技師	1.000	人	64,800	64,800	
R04004	技師 (A)	4.000	人	57,000	228,000	
R04005	技師 (B)	7.000	人	47,200	330,400	
R04006	技師 (C)	8.000	人	38,400	307,200	
R04007	技術員	10.000	人	33,600	336,000	
	合 計				1,266,400	算出数量 1.000 式
	単 価		式		1,266,400	
	*** S 単一 3号 ***					
S63003	水収支検討		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数 2)技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数 4)技師Aの人数	16.00人 28.00人		深夜時間:0.0		
	5)技師Bの人数 6)技師Cの人数	32.00人 24.00人				
	7)技術員の人数	20.00人				
R04003	主任技師	16.000	人	64,800	1,036,800	
R04004	技師 (A)	28.000	人	57,000	1,596,000	
R04005	技師 (B)	32.000	人	47,200	1,510,400	
R04006	技師 (C)	24.000	人	38,400	921,600	
R04007	技術員	20.000	人	33,600	672,000	
	合 計				5,736,800	算出数量 1.000 式
	単 価		式		5,736,800	

事業名	広域農業基盤整備管理調査					
業務名	大野川上流地区用水需給調査検討業務					
業務別業務名:設計作業						
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	*** S 単一 4号 ***					
S63003	計画基準年の検討と用水計画案のとりまとめ		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数 2)技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数 4)技師Aの人数	2.00人 3.00人		深夜時間:0.0		
	5)技師Bの人数 6)技師Cの人数	4.00人 2.00人				
	7)技術員の人数	2.00人				
R04003	主任技師	2.000	人	64,800	129,600	
R04004	技師 (A)	3.000	人	57,000	171,000	
R04005	技師 (B)	4.000	人	47,200	188,800	
R04006	技師 (C)	2.000	人	38,400	76,800	
R04007	技術員	2.000	人	33,600	67,200	
	合 計				633,400	算出数量 1.000 式
	单 価		式		633,400	
	*** S 単一 5号 ***					
S63003	施設規模確認		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数 2)技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数 4)技師Aの人数	2.00人 6.00人		深夜時間:0.0		
	5)技師Bの人数 6)技師Cの人数	8.00人 6.00人				
	7)技術員の人数	4.00人				
R04003	主任技師	2.000	人	64,800	129,600	
R04004	技師 (A)	6.000	人	57,000	342,000	
R04005	技師 (B)	8.000	人	47,200	377,600	
R04006	技師 (C)	6.000	人	38,400	230,400	
R04007	技術員	4.000	人	33,600	134,400	
	合 計				1,214,000	算出数量 1.000 式
	单 価		式		1,214,000	
	*** S 単一 6号 ***					
S63003	河川予備協議書案の作成		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数 2)技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数 4)技師Aの人数	2.00人 4.00人		深夜時間:0.0		
	5)技師Bの人数 6)技師Cの人数	6.00人 8.00人				
	7)技術員の人数	4.00人				
R04003	主任技師	2.000	人	64,800	129,600	
R04004	技師 (A)	4.000	人	57,000	228,000	
R04005	技師 (B)	6.000	人	47,200	283,200	
R04006	技師 (C)	8.000	人	38,400	307,200	
R04007	技術員	4.000	人	33,600	134,400	
	合 計				1,082,400	算出数量 1.000 式

事業名	広域農業基盤整備管理調査					
業務名	大野川上流地区用水需給調査検討業務					
業務別業務名:設計作業						
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	単 価		式		1,082,400	
	*** S 単一 7号 ***					
S63003	平川頭首工取水量予測の検討		式		1,000	歩A 式当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数	0.50人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	1.00人				
	5)技師Bの人数	1.00人				
	6)技師Cの人数	2.00人				
	7)技術員の人数	2.00人				
R04003	主任技師	0.500	人	64,800	32,400	
R04004	技師 (A)	1.000	人	57,000	57,000	
R04005	技師 (B)	1.000	人	47,200	47,200	
R04006	技師 (C)	2.000	人	38,400	76,800	
R04007	技術員	2.000	人	33,600	67,200	
	合 計				280,600	算出数量 1.000 式
	単 価		式		280,600	
	*** S 単一 8号 ***					
S63003	点検取りまとめ		式		1,000	歩A 式当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数	1.00人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	2.00人				
	5)技師Bの人数	2.00人				
	6)技師Cの人数	2.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師	1.000	人	64,800	64,800	
R04004	技師 (A)	2.000	人	57,000	114,000	
R04005	技師 (B)	2.000	人	47,200	94,400	
R04006	技師 (C)	2.000	人	38,400	76,800	
	合 計				350,000	算出数量 1.000 式
	単 価		式		350,000	
	*** S 単一 9号 ***					
S63010	打合せ (設計業務基準日額)		回		1,000	歩A 回当たり算出
	打合せ (設計業務基準日額) 一般工種、着手前・最終、1.00人、1.00人、0.00人、0.00人、0.5日、0.5			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	日			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)設計工種	一般工種		深夜時間:0.0		
	2)打合せ	着手前・最終				
	3)設計用主任技師人数	1.00人				
	4)設計用技師(A)人数	1.00人				
	5)設計用技師(B)人数	0.00人				
	6)設計用技師(C)人数	0.00人				
	7)打合せ日数	0.500日				
	8)往復移動日数	0.500日				
R04003	主任技師	1.000	人	64,800	64,800	
R04004	技師 (A)	1.000	人	57,000	57,000	
	合 計				121,800	算出数量 1.000 回
	単 価		回		121,800	

事業名	広域農業基盤整備管理調査					
業務名	大野川上流地区用水需給調査検討業務					
業務別業務名:設計作業						
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	*** S 单一 10号 ***					
S63010	打合せ (設計業務基準日額)		回		1,000 回	歩A 当たり算出
	打合せ (設計業務基準日額) 一般工種、中間、0.00人、1.00人、1.00人、0.00人、0.5日、0.5日			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬季補正:なし	
	1)設計工種 2)打合せ	一般工種 中間		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)設計用主任技師人数 4)設計用技師(A)人数	0.00人 1.00人		深夜時間:0.0		
	5)設計用技師(B)人数 6)設計用技師(C)人数	1.00人 0.00人				
	7)打合せ日数 8)往復移動日数	0.500日 0.500日				
R04004	技師 (A)	1,000	人	57,000	57,000	
R04005	技師 (B)	1,000	人	47,200	47,200	
	合 計				104,200	算出数量 1,000 回
	单 価		回		104,200	
	*** S 单一 11号 ***					
S63011	打合せ (設計旅費・交通費)		回		1,000 回	歩A 当たり算出
	打合せ (設計旅費・交通費) 一般工種、着手前・最終、通勤により打合せ,,, ライトバン、1日、4時			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬季補正:なし	
	間、100km≤ L (100km以上)			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)設計工種 2)打合せ内容	一般工種 着手前・最終		深夜時間:0.0		
	3)主任技師配置人員 4)技師A配置人員	1人 1人				
	5)技師B配置人員 6)技師C配置人員	0人 0人				
	7)打合せ日数 8)往復移動日数	0.50日 0.50日				
	9)宿泊区分 12)交通機関区分	通勤により打合せ ライトバン				
	13)高速道路往復料金 (税別) 14)鉄道往復1人当料金 (税別)	0円 0円				
	15)バス往復1人当料金 (税別) 16)船舶往復1人当料金 (税別)	0円 0円				
	17)航空往復1人当料金 (税別) 18)ライトバン使用日数	0円 1日				
	19)時間区分 20)往復移動距離区分	4時間 100km≤ L (100km以上)				
M28121	ライトバン[ガソリンエンジン・二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	1,000	日	1,960	1,960	
P34001	ガソリン J I S 2号 レギュラースタンド	10.800	L	163	1,760	
	合 計				3,720	算出数量 1,000 回
	单 価		回		3,720	
	*** S 单一 12号 ***					
S63011	打合せ (設計旅費・交通費)		回		1,000 回	歩A 当たり算出
	打合せ (設計旅費・交通費) 一般工種、中間、通勤により打合せ,,, ライトバン、1日、4時間、100km			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬季補正:なし	
	≤ L (100km以上)			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)設計工種 2)打合せ内容	一般工種 中間		深夜時間:0.0		
	3)主任技師配置人員 4)技師A配置人員	0人 1人				
	5)技師B配置人員 6)技師C配置人員	1人 0人				
	7)打合せ日数 8)往復移動日数	0.50日 0.50日				
	9)宿泊区分 12)交通機関区分	通勤により打合せ ライトバン				
	13)高速道路往復料金 (税別) 14)鉄道往復1人当料金 (税別)	0円 0円				
	15)バス往復1人当料金 (税別) 16)船舶往復1人当料金 (税別)	0円 0円				
	17)航空往復1人当料金 (税別) 18)ライトバン使用日数	0円 1日				



令和 6 年度広域農業基盤整備管理調査  
大野川上流地区用水需給調査検討業務

特 別 仕 様 書

九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所

## 第1章 総 則

(適用範囲)

### 第1-1条

令和6年度広域農業基盤整備管理調査大野川上流地区用水需給調査検討業務の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この見積仕様書によるものとする。

(目的)

### 第1-2条

本業務は、国営大野川上流土地改良事業で造成された大蘇ダム浸透抑制対策工の効果検証の一環として、本地区の用水需給の調査検討を行うものである。

(場所)

### 第1-3条

本業務において対象とする場所は、熊本県阿蘇市、阿蘇郡産山村及び大分県竹田市地内で、別紙位置図に示すとおりである。

(土地への立入り等)

### 第1-4条

作業実施のための土地への立入り等は、共通仕様書第1-16条によるが、発注者の許可無く土地の踏み荒らし、立木伐採等行った場合に対する補償は、受注者の責任において処理するものとする。

(履行確実性評価の達成状況の確認)

### 第1-5条

本業務の受注にあたり、調査基準価格を下回る金額で受注した場合には、履行確実性評価の審査で提出した追加資料について、業務実施状況を踏まえた実施額に修正し、これを裏付ける資料とともに、業務完了検査時に提出するものとする。その上で、提出された資料をもとに以下の内容について履行確実性評価の達成状況を確認し、その結果を業務成績に反映させるものとする。

なお、業務完了検査時までに提出されない場合には以降の提出を受け付けず、業務成績評定に厳格に反映させるものとする。

- ①審査項目 a) ~c) において、審査時に比較して正当な理由なく必要額を下回った場合
- ②審査項目 d) において、審査時に比較して正当な理由なく再委託額が下回った場合
- ③その他、業務計画書等に示された、実施体制、実施手順、工程計画が正当な理由なく異なる等、業務実施体制に関する問題が生じた場合
- ④業務成果品のミス、不備等

(一般事項)

第 1-6 条

業務請負契約書及び共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。

- (1) 作業実施順序、方法等は監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進歩を図るものとする。
- (2) 作業に従事する技術者は、対象業務に十分な知識と経験を有した者とする。
- (3) 受注者は常に業務内容を把握し、業務期間中に監督職員が資料の提出を求めた場合は速やかにこれに応じるものとする。

(管理技術者)

第 1-7 条

管理技術者は、共通仕様書第 1-6 条 第 3 項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に係る該当する技術部門・選択科目は次のとおりとする。

資 格	技術部門	選択科目
技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学
	農業	農業土木 農業農村工学
博士	当該業務に関連する 学術部門	－
シビルコンサルティングマネー ジャー	農業土木	－

(担当技術者)

第 1-8 条

担当技術者は、共通仕様書第 1-8 条によるものとする。

(配置技術者の確認)

第 1-9 条

共通仕様書第1-11条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第1-12条に基づく技術者情報の登録にあたっては、次によるものとする。

- (1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。  
なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。
- (2) 農業農村整備事業測量調査設計業務情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とし、事前に監督職員の承認を得るものとする。

(保険加入)

#### 第1-10 条

受注者は、共通仕様書第1-37条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。また、監督職員から請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

### 第2章 作業条件

(設計条件)

#### 第2-1条

本業務は、本地区の受益範囲（かんがい面積 1,865ha、うち水田 767ha、畑 1,098ha）を対象とする。

(適用する図書)

#### 第2-2条

本業務の基本的事項に関しては、次に示す図書によるものとする。他の図書を適用する場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。

番号	名 称	発 行 所	制定(改訂)年
1	土地改良事業計画設計基準 計画 農業用水 (水田)	(社)農業土木学会	平成22年7月
2	土地改良事業計画設計基準 計画 農業用水 (畑)	(社)農業土木学会	平成27年5月

(参考図書)

#### 第2-3条

設計作業の参考にする図書は、共通仕様書第2-1条によるほか次表によるものとする。

番号	名 称	発 行 所	制定(改訂)年
1	農業農村整備事業計画作成便覧	農業農村整備事業 計画研究会	平成15年8月
2	国営土地改良事業調査計画マニュアル	(社)農業土木事業協会	平成5年3月

(貸与資料等)

第 2-4 条

貸与資料は次表のとおりである。

分類	資料名	数量
設計関係資料	平成 25 年度大野川上流農業水利事業 玉来川筋井堰利用実態調査整理業務 報告書	1 式
"	平成 27 年度大野川上流農業水利事業 計画変更資料作成その他業務 報告書	1 式
"	令和 2 年度広域農業基盤整備管理調査 大野川上流地区大蘇ダム地下水状況等調査検討業務 報告書	1 式
"	令和 3 年度国営造成施設緊急整備対策調査 大野川上流地区用水需給検討業務 報告書	1 式
"	令和 5 年度国営造成施設緊急整備対策調査 大野川上流地区用水需給調査検討業務 報告書	1 式
その他	河川協議書（国営大野川上流土地改良事業） 平成 31 年 3 月同意	1 式
"	大野川上流地区内施設各種管理月報	1 式
"	代かき用水量及び減水深実測データ	1 式
"	その他業務実施上、監督職員が必要と認める資料	1 式

(参考図書及び貸与資料の取扱い)

第 2-5 条

第 2-3 条、第 2-4 条に示す参考図書及び貸与資料の取扱いは次のとおりとする。

- (1) 参考図書及び貸与資料の記載事項に相互に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
- (2) 参考図書は、設計作業時点の最新版を用い設計作業中に改訂された場合には、監督職員と協議するものとする。
- (3) 貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか完了検査時に一括返納しなければならない。

第 3 章 作業内容

(作業項目及び数量)

第 3-1 条

本業務における作業項目及び数量は、次の作業項目表のとおりであり、詳細は別紙【作業項目内訳表】に示すものとする。

作業項目表

作業項目	数量	備考
1. 準備作業	1式	
2. 受益面積の整理	1式	
3. 水収支検討	1式	
4. 計画基準年の検討と用水計画案のとりまとめ	1式	
5. 施設規模確認	1式	
6. 河川予備協議書案の作成	1式	
7. 平川頭首工取水量予測の検討	1式	
8. 点検取りまとめ	1式	

(作業の留意点)

第3-2条

作業の実施に際し特に留意する点は、次のとおりとする。

- (1) 電算機を使用する場合は、計算手法及びアウトプット等の様式について事前に監督職員の承諾を得るものとする。
- (2) 第2-3条、第2-4条及び共通仕様書に示す参考図書、貸与資料や受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする
- (3) 業務履行中において、一部成果物の提出を求めることがあるが、受注者はこれに協力するものとする。
- (4) 共通仕様書第1-11条に基づき作成する業務計画書には、技術提案書の添付は行わないこととする。

(業務写真における黒板情報の電子化)

第3-3条

黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に業務写真における黒板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。

受注者は、業務契約後に監督職員の承諾を得たうえで黒板情報の電子化を行うことができる。黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の(1)から(4)によりこれを実施するものとする。

(1) 使用する機器・ソフトウェア

受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等（以下、「機器等」という。）は、電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC暗号リスト)」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載する基準を用いた信性憑確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用するものとする。

(2) 機器等の導入

- 1) 黒板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。
- 2) 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければなら

ない。

(3) 黒板情報の電子的記入に関する取扱い

- 1) 受注者は、(1)の機器等を用いて業務写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。
- 2) 本業務の業務写真の取扱いは、「電子化写真データの作成要領(案)」によるものとする。なお、上記(1)に示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領(案) 6 写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。
- 3) 黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。

(4) 写真の納品

受注者は、(3)に示す黒板情報の電子化を行った写真を、業務完了時に発注者へ納品するものとする。

なお、受注者は納品時にURL(<http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html>)のチェックシステム(信憑性チェックツール)又はチェックシステム(信憑性チェックツール)を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。

(5) 費用

機器等の導入に要する費用は、従来の黒板に代わるものであり、直接経費に含まれる。

## 第4章 業務管理

(情報共有システム)

### 第4-1条

本業務における業務管理については、次のとおりとする。

- (1) 本業務は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの対象業務である。
- (2) 情報共有システムは、「工事及び業務の情報共有システム活用要領」(農林水産省Webサイト参照)によるものとする。
- (3) 受注者は、発注者から技術上の問題の把握、利用にあたっての評価を行うために聞き取り調査等を求められた場合、これに協力しなければならない。

## 第5章 打合せ

(打合せ)

### 第5-1条

共通仕様書第1-10条による打合せについては、主として次の段階で行うものとする。また、

初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。

初回 作業着手の段階

第2回 中間打合せ（ケース④検討段階）

最終回 報告書原稿作成段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

ただし、調査基準価格を下回る価格で契約した場合においては、上記に定める打合せを含め、受注者の責により管理技術者の立会いの上で打合せ等を行うこととし、設計変更の対象とはしない。

その際、管理技術者は、共通仕様書第1-11条に定める業務計画書に基づく業務工程等の管理状況を報告しなければならない。

## 第6章 成果物

(成果物)

### 第6-1条

成果物を共通仕様書第1章第1-17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

1. 成果物の電子媒体（CD-RもしくはDVD-R） 正副2部
2. 成果物の出力 1部（電子媒体の出力（A4）、市販のファイル綴じで可）

(成果物の提出先)

### 第6-2条

成果物の提出先は、次のとおりとする。

熊本県阿蘇郡産山村大字山鹿2084-5（大蘇ダム管理所）

九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所 大蘇ダム管理所駐在

## 第7章 契約変更

(契約変更)

### 第7-1条

業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 第3-1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合。
- (2) 第5-1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合。
- (3) 第6-1条に示す「成果物」に変更が生じた場合。
- (4) 履行期間の変更が生じた場合。
- (5) 関係機関等対外的協議等により業務計画等に変更が生じた場合。
- (6) その他

## 第8章 定めなき事項

(定めなき事項)

### 第8-1条

この特別仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

別紙【作業項目内訳表】

作業項目	作業内容	備考										
1. 準備作業	<p>現行事業計画書、現行河川協議図書、現行水利権における用水計画について、貸与資料を基に内容を把握し整理する。</p> <p>また、現計画受益面積1,865haについて、現計画の地図情報（シェープファイル）及び一定地域データベースを基に内容を把握する。</p>											
2. 受益面積の整理												
2-1. 受益範囲の更新	<p>発注者が貸与する関係市村の最新の地図情報（シェープファイル）について、現計画の地図情報を基に更新する。</p> <p>なお、分合筆等が確認された場合は、発注者が入手する公図及び登記事項要約書等により登記情報を反映する。</p>											
2-2. 更新した地図情報と台帳情報の突合確認	<p>更新した地図情報と台帳情報（土地原簿、農地台帳）について突合確認を行い、突合結果の集計、一定地域データベースの修正及び図面を作成するとともに、関係市村別に集計する。</p>											
3. 水収支検討												
3-1. 水収支計算の実施	<p>大蘇ダム浸透量（貸与する簡易浸透式により貯水位毎の浸透量を算出）を考慮し、以下のケースにて水収支計算を実施し、大蘇ダム貯留曲線を整理のうえ、影響度合いの検討を行う。</p> <p>計算期間は、昭和43年度～令和5年度とし、大蘇ダム及び平川頭首工の河川流量は、平成17年2月以降は実測流量を採用する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検討ケース</th><th>検討内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース①</td><td>新たな水源として、既設ポンプ利用、井戸利用及び普通期水稻代かき期間の見直しを考慮した組合せ案</td></tr> <tr> <td>ケース②</td><td>ケース①に上記で整理した受益面積を考慮した案</td></tr> <tr> <td>ケース③</td><td>荻柏原かんがいブロックの第1取水口及び第2取水口における最大取水量について、現行の最大取水量に近づける検討案</td></tr> <tr> <td>ケース④</td><td>現行の大蘇ダムから大谷ダムへの先送り要件を緩和した案</td></tr> </tbody> </table>	検討ケース	検討内容	ケース①	新たな水源として、既設ポンプ利用、井戸利用及び普通期水稻代かき期間の見直しを考慮した組合せ案	ケース②	ケース①に上記で整理した受益面積を考慮した案	ケース③	荻柏原かんがいブロックの第1取水口及び第2取水口における最大取水量について、現行の最大取水量に近づける検討案	ケース④	現行の大蘇ダムから大谷ダムへの先送り要件を緩和した案	
検討ケース	検討内容											
ケース①	新たな水源として、既設ポンプ利用、井戸利用及び普通期水稻代かき期間の見直しを考慮した組合せ案											
ケース②	ケース①に上記で整理した受益面積を考慮した案											
ケース③	荻柏原かんがいブロックの第1取水口及び第2取水口における最大取水量について、現行の最大取水量に近づける検討案											
ケース④	現行の大蘇ダムから大谷ダムへの先送り要件を緩和した案											
4. 計画基準年の検討と用水計画案のとりまとめ	<p>上記3で実施した水収支計算を基に計画基準年の検討を行う。なお、計画基準年の検討にあたっては、連続水収支計算により算出される1/10確率相当年となる年を基本とす</p>											

作業項目	作業内容	備考
	<p>るが、年間総取水量、有効雨量、連続干天日数等の指標についても確認し、総合的に検討する。</p> <p>また、水収支計算結果及び計画基準の検討を踏まえ、最良案について用水計画案を取りまとめる。</p>	
5. 施設規模確認		
5-1. 計画用水系統図の作成	大蘇ダム等水収支計算結果を踏まえ、各幹支線水路及び大谷ダム第1幹線水路、第2幹線水路の区間通水量の算定を行い、計画用水系統図の作成を行う。	
5-2. 施設規模の確認	幹線水路、支線水路、ファームpond、揚水機、調圧水槽の各施設について、水理計算、施設規模・能力の検討を実施する。	
6. 河川予備協議書案の作成		
6-1. 河川予備協議書案の作成	上記2～5に関わる現行水利権（H30年3月）、変更河川協議案について、協議項目を対象に対比表の作成を行う。	
6-2. 諸元等根拠の整理	水源計画、諸元及び最大取水量等の説明資料（変更理由）の作成を行う。	
7. 平川頭首工取水量予測の検討	<p>近年12年間（平成24年度～令和5年度）の平川頭首工（山鹿川）地点における河川流況より、利用可能量及び取水可能量について年度毎の整理を行う（平成24年度～令和4年度は整理済み）。</p> <p>また、令和5年度の大蘇ダム実績貯水位を基に、上記の年度毎の利用可能量及び取水可能量を用い、令和7年3月31日までの大蘇ダム貯水量及び平川頭首工からの必要取水量について予測計算を行うとともに、大蘇ダム貯留曲線の整理及び平川頭首工取水総量の整理を行う。</p> <p>必要取水量の予測計算については、現行水利権の取水制限流量を条件とし、年間総取水量の上限は定めないものとする。また、水田のかんがい期間中における取水方法については、山鹿川の豊水量を考慮した検討を行う。</p>	
8. 点検取りまとめ	各作業項目の成果物の点検、取りまとめ及び報告書の作成を行う。	

令和6年度広域農業基盤整備管理調査  
大野川上流地区用水需給調査検討業務

図面目録

番号	図面名称	枚数	備考
1	位置図（地区概要図）	1	
計		1	

位置図  
(地区概要図)

〈産山村〉

熊本県

〈阿蘇市〉

大分県

〈竹田市〉

【凡例】  
受益(畠) : 黄色着色  
受益(水田) : ピンク着色

業務名	令和6年度広域農業基盤整備管理調査 大野川上流地区用水需給調査検討業務		
図面名	位置図 ( 地区概要図 )		
年月日			
尺度	図示	図面番号	1
会社名			
事務所名	九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所		